

九重山の噴火警戒レベル

レベル (キーワード)	火山活動の 状況	住民等の行動及び 登山者・入山者等への対応	実施される 規制や防災対応
レベル5 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している。	危険な居住地域からの避難等が必要。	・道路の規制区間はレベル3と同様。 ・あせび小屋、坊ガツルキャンプ場、赤川温泉赤川荘については避難。
レベル4 高齢者等 避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難準備等。	・道路の規制区間はレベル3と同様。 ・あせび小屋、坊ガツルキャンプ場、赤川温泉赤川荘については避難準備。
レベル3 入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難準備等。特定地域からの避難。	(規制範囲2km) ・火山の状況に応じて、想定火口域中心から概ね2km以内の立入禁止。 ・法華院温泉、くじゅうヒュッテは避難。 ・県道11号別府一の宮線(やまなみハイウェイ)は長者原〜牧ノ戸間は通行止め。 ・主な登山口に通行できない登山道を示した看板の設置。
			(規制範囲1.5km) ・想定火口域中心から概ね1.5km以内立入禁止。 ・法華院温泉、くじゅうヒュッテは注意喚起。 ・主な登山口に通行できない登山道を示した看板の設置。
レベル2 火口周辺 規制	火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	・想定火口域中心から概ね1km以内の立入禁止。 ・主な登山口に通行できない登山道を示した看板の設置。
レベル1 活火山で あることに 留意	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる。	状況に応じて火口内への立入規制等。	・状況に応じて想定火口域内の立入規制等。 ※想定火口域は、硫黄山噴気地帯を囲む半径500mの範囲内。



警戒



問い合わせ先

- ◆火山活動について
 - 大分地方気象台 TEL097-532-0644
 - 福岡管区気象台地域火山監視・警報センター TEL092-725-3606
- ◆防災対応について
 - 九重町危機管理情報推進課 TEL0973-76-3801
 - 竹田市総務課防災危機管理室 TEL0974-63-4800
 - 由布市防災危機管理課 TEL097-582-1111
- ◆このしおりについて
 - 大分県生活環境部防災局防災対策企画課 TEL097-506-3139

九重山の特徴

九重山は、大分県玖珠郡九重町南部から竹田市北部にかけて東西15kmにわたって分布する20以上の火山の集合で、1,700m級の火山が群立しています。

これらの地域は、阿蘇くじゅう国立公園に指定されており、春に咲き誇るミヤマキリシマをはじめ四季折々の景観を我々に楽しませてくれます。



北大船に咲き誇るミヤマキリシマ

また、くじゅう坊ガツル・タテ原湿原は、国際的に重要な湿地として2005年にラムサール条約湿原へ登録されるなど、貴重な自然が多く残っています。

九重山のこれまでの火山活動

九重山は、約15万年前から活動を開始した活火山で、噴火によって大量の溶岩流や火山灰、火砕流などの噴出を繰り返してきました。

久住山 星生山 三侯山
大船山 高塚山 前岳 平治岳



由布市庄内町から九重山を望む

最近5,000年の間は、1,000年程度の間隔で大船山付近にある米窪火口などから噴火が発生しており、約1,600年前に黒岳溶岩を流出した噴火が最後の大規模なマグマ噴火となっています。

また、星生山(ほっしょうざん)の北東側山腹には活発な噴気孔群があります。

近年では、1995(平成7)年10月11日に、星生山東山腹(硫黄山)で噴火が発生し、火口から約100mの範囲にこぶし大の噴石が飛び、噴火の初期には火口から出た熱水によって土石流が発生し、谷に沿って数100m流れ下りました。



1995年硫黄山の噴火

火山防災のしおり

大分県の く じゅう さん
活火山 **九重山**

～登山や観光に訪れる方へ～



九重町・竹田市・由布市
大分県



大分県応援団「鳥」『めじろん』



日本一の **おんせん県おおいた**

活火山で登山や観光を行うときは

登山や観光等で活火山に立ち入るときは、火山活動が活発になった場合に適切な避難ができるよう、あらかじめ必要な準備をしましょう。

活火山に立ち入る場合の適切な準備は、平成27年7月に改正された活動火山対策特別措置法でも求められています。(第11条第2項)

情報を確認する

火山地域へ入山する場合は、事前に火山防災マップや最新の火山活動の状況等を確認しましょう。

大分県では、事前確認が必要な情報をまとめたホームページを設置していますので、参考にしてください。

大分県ホームページ

・事前の情報収集のページ

大分県火山 情報収集

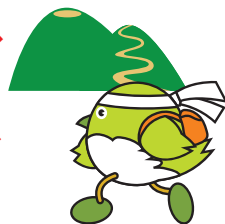
検索



大分県ホームページ QRコード

観光に訪れる方は

火口周辺へ観光に訪れる場合は、規制範囲に立ち入らないようにしましょう。火山活動に異変があった場合は、施設管理者の指示に従って行動して下さい。



活火山によっては、ロープウェイや自家用車などで火口周辺へアクセスできる環境が整備されているところもあります。

登山する方は

◆装備について

火山の状態や特性を踏まえ、以下のような物の中から、必要なものを用意して登山に臨みましょう。

【必ず持参するもの】

- 携帯電話等の通信機器
 - ※電源は切らないようにしましょう
 - ※電波が届かない場所もあります
- 登山地図、コンパス
- 非常食、飲料水
- その他登山に必要な装備

【火山活動の状況によって持参するもの】

- 火山防災マップ
 - ※防災マップの内容は、必ず登山前に確認しましょう
- ヘルメット、ゴーグル、マスク
 - ※噴石や火山灰から身を守る装備です



登山は、素晴らしい環境等を楽しめ、目的地への到達による達成感を味わうことができます。その一方で、遭難や転落など、命に関わる危険性があり、活火山に登る場合は、「噴火のおそれ」というさらに危険な要素が加わります。登山にあたっては、準備をしっかり整えて臨みましょう。

◆登山届について

登山の際には、登山届を必ず提出しましょう。

山岳遭難事故発生時の救助・捜索活動のため大分県山岳遭難対策連絡協議会や各警察署では、登山届を受け付けています。

登山届の届出方法

- ・各警察署への届出
- ・主要な登山口に設置している記帳台で記入し、届出ポスト投函
- ・インターネットによる届出(県警HP、コンパス、ヤママップ)



- ▼インターネットによる届出
- ▼コンパス
- ▼ヤママップ



(登山届記帳台設置例)

いざというときは

異常な火山活動により入山規制等が行われた場合や、突発的な噴火が発生した場合は、次のとおり適切な防災行動をとってください。

◆火山活動の異変により、入山等が規制された場合(噴火前)

入山規制等の情報を入手したときは、想定される噴火口を避け、速やかに規制範囲外へ移動しましょう。

噴火のおそれが高まり、入山等が規制される場合、携帯電話の緊急速報メールなどで避難が呼びかけられます。



◆突発的な噴火が発生した場合

噴石から身を守るために

爆発的な噴火によって火口から飛散する噴石は、その大きさによって防災対応が異なります。

《大きな噴石(概ね20~30cm以上)※》

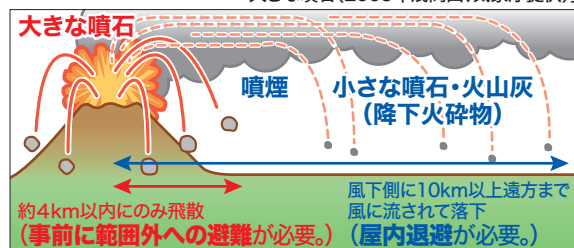
- ・噴火前に危険な範囲から離れる必要があります。

《小さな噴石(直径数cm程度)※》

- ・屋内などに退避して安全を確保しましょう。
- ・付近に身を隠す場所がない場合は、ヘルメットを装着し、身を隠すことができる場所まで移動して下さい。
- ※ヘルメットを持たない場合でも、リュックサック等の荷物や腕で頭部を覆うなど、その場でできる対応で頭部を守りましょう。



「大きな噴石(2005年浅間山、気象庁提供)」



※ 気象庁HP「火山噴出物に関する用語」による

火山灰から身を守るために

マスクやゴーグルを装着し、火山灰が体内に入らないようにしましょう。

火山灰は、目のかゆみ、痛みや充血を引き起こし、体内に吸い込むと咳や呼吸困難など呼吸器に影響を与えます。

火山ガスから身を守るために

息が苦しくなるなどの異常を感じたときは、速やかに窪地や谷から移動しましょう。火山ガスは、水に吸収されやすい性質があるため、濡れたタオルなどを口に当てることも有効です。

火山ガスには有毒成分が含まれ、濃度によっては生命に危険が及ぶ可能性があります。火山ガスは空気より重いので、火山地域の窪地や谷などに溜まっていることがあります。



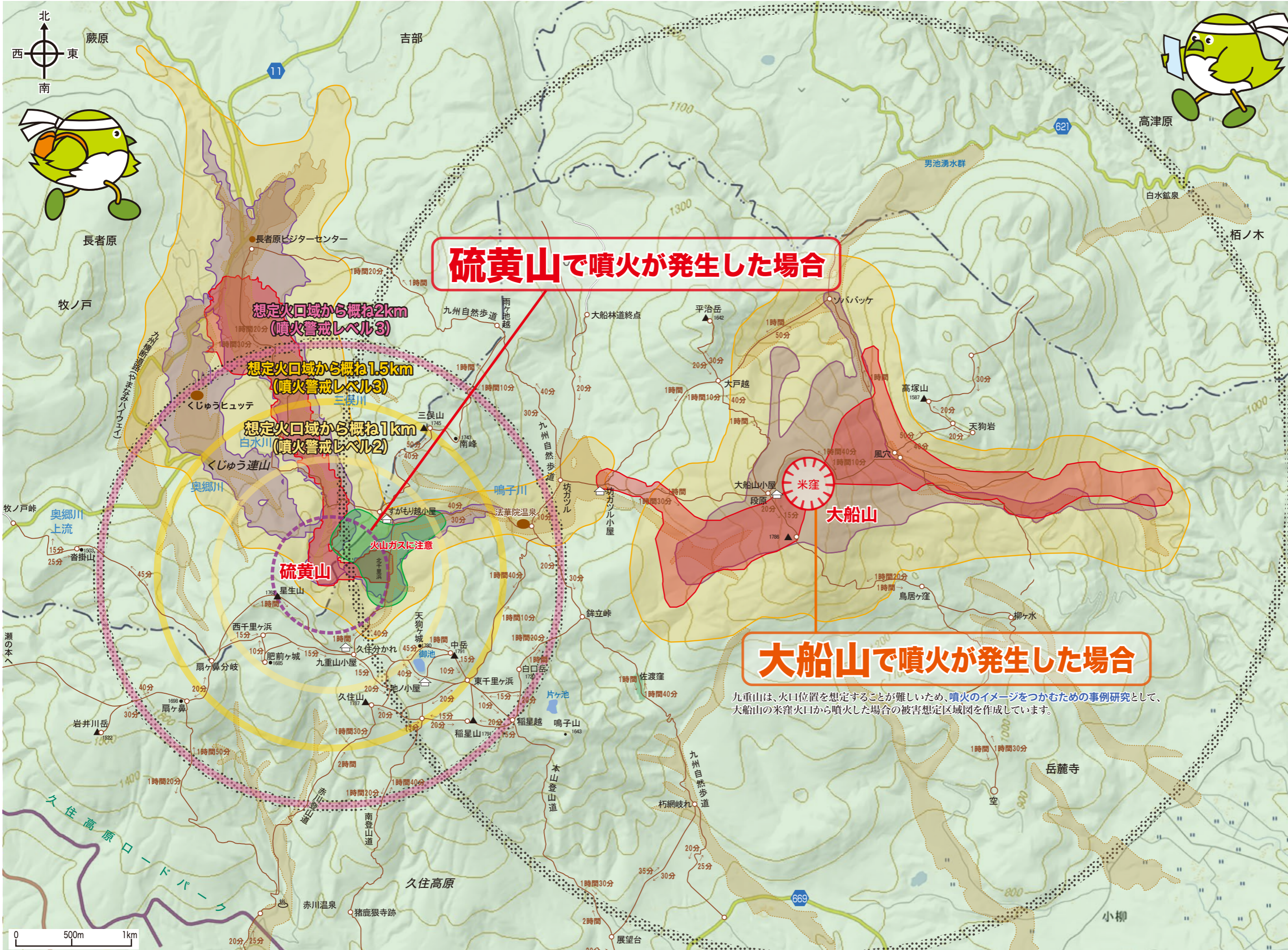
九重山火山防災マップ

水蒸気噴火による噴火現象(硫黄山周辺)

硫黄山周辺では、水蒸気爆発による噴火活動が、少なくとも約1,700年前以降、何度も発生しており、今後とも長期にわたって、硫黄山周辺で水蒸気噴火が発生する可能性が高いと考えられています。

マグマ噴火による噴火現象(九重山全体)

九重火山群におけるマグマ噴火による噴火活動は、長期的には九重山の西部から東部へと移動しています。最新のマグマ噴火は、1,600年前頃の黒岳溶岩及び黒岳火砕流ですが、今後長期的な火山活動を見据えると、噴火口の位置を特定が出来ていません。



記号の色と意味

噴火が考えられる場合の噴火警戒レベルに基づく規制

火山活動の状況を踏まえて噴火警戒レベルが設定され、大きな噴石(20~30cm以上)の飛散等が考えられる範囲の立入等が規制されます。大きな噴石の飛散が考えられる範囲外であっても、小さな噴石(直径数cm程度)が風に流されて飛散する可能性があります。

想定火口域から概ね2km
想定火口域から概ね1.5km
想定火口域から概ね1km



所要時間 登山道
(所要時間は目安です)

休憩小屋
(噴火時には使えません)

想定火口

想定火口域

火砕流本体部
火砕サージ
(火砕流熱風部)

火山灰が積もった後に雨によって土石流が流れる予想範囲

火山灰が積もった後に雨で発生する土石流の流れる予想範囲です。川沿いの低い場所を流れます。



溶岩流流下範囲
(左の図に示しています)

噴石
「こぶし大」の噴石が飛んでくる危険性のある範囲です。

火山ガスが溜まりやすい範囲

普段から注意が必要

普段から火山ガスが溜まりやすい範囲です。

